## 重要事項説明書

記入年月日	2022年7月1日		
記入者名	伊藤 和香枝		
所属·職名	ゼネラルマネージャー		

## 1. 事業主体概要

<u>. 尹耒工件似安</u>			
種類	個人/法人		
	※法人の場合、その種類	株式会社	
名称	(ふりがな)だいえいふどうさん	かぶしきかいしゃ	
	大栄不動産株式会	社	
主たる事務所の所在地	〒103-0022		
	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号		
連絡先	電話番号	03-3244-0625	
	FAX 番号	03-3244-0950	
	ホームページアドレス	https://www.daiei-re.jp	
代表者	氏名	石村 等	
	職名	代表取締役社長	
設立年月日	昭和 25 年 11 月 7 日		
主な実施事業	不動産業、有料老人ホーム運営事業		
	※別添1(別に実施する介護者	サービス一覧表)	

## (運営受託サービス会社の概要)

種類	個人/法人	個人/法人		
	※法人の場合、その種類	株式会社		
名称	(ふりがな)ぐりーんふおれすと	けあかぶしきかいしゃ		
	グリーンフォレストケ	ア株式会社		
主たる事務所の所在地	₹360-0833			
	埼玉県熊谷市広瀬800番地	2		
連絡先	電話番号	048-528-0770		
	FAX 番号	048-528-0771		
	ホームページアドレス	https://www.gfv.jp		
代表者	氏名	長谷川 雅臣		
	職名	代表取締役社長		
設立年月日	平成 13 年 9 月 18 日			
主な実施事業	在宅介護サービス事業、施設	介護サービス事業		

# 2. 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな)ぐりーんふぉれすとびれっじさくらがーでん グリーンフォレストビレッジ桜ガーデン		
所在地	〒360-0833 埼玉県熊谷市広瀬 800 番地 2		
主な利用交通手段	最寄駅	秩父鉄道「ひろせ野鳥の森」駅	

	交通手段と所要時間	鉄道の場合 秩父鉄道「ひろせ野鳥の森」駅より徒歩3分 自動車の場合 関越自動車道 東松山ICより約30分
		花園 IC より約 20 分
連絡先	電話番号	048-528-0788
	FAX 番号	048-528-0787
	ホームページアドレス	https://www.gfv.jp
管理者	氏名	伊藤 和香枝
	職名	ゼネラルマネージャー
建物の竣工日		平成 18 年 4 月 14 日
有料老人ホーム事業の開始日		平成 18 年 5 月 1 日

# (類型)【表示事項】

- 1 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 2 介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 3 住宅型
- 4 健康型

1 1/2/3/1		
1又は2に該	介護保険事業者番号	第 1173102516 号
当する場合	指定した自治体名	埼玉県
	事業所の指定日	平成 24 年 10 月 1 日
	指定の更新日(直近)	平成30年10月1日

#### 3. 建物概要

土地	敷地面積	6,688	6,688.60 m <sup>2</sup>				
	所有関係	1 事	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事					
			抵当権の有無	1 あり 2 なし			
			契約期間	1 あり			
				(年月日~年月日)			
				2 なし			
			契約の自動更新	1 あり 2 なし			
建物	延床面積	全体		8,292.04 m²			
		うち	っ、老人ホーム部分	8,292.04 m <sup>2</sup>			
	耐火構造	1 耐	火建築物				
		2 準	耐火建築物				
		3 そ	の他(	)			
	構造	1 鉄	筋コンクリート造				
		2 鉄	骨造				
		3 木	造				

		4 その他( )							
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物							
	7211412471		2 事業者が賃借する建物( 抵当権の設定 契約期間				 賃借)		
						1 by 2 to 1			
		_				1 あり			
						(年月日~	年月日)		
						2 なし			
		契	約の自動	更新		1 あり 2 なし			
居室の状況		1 全	室個室(	縁故る	* 皆居室を言	(注)			
	居室区分	2 相	部屋あり						
	【表示事項】			最少				人部屋	
				最大				人部屋	
			イレ		浴室	面積	戸数・室数	区分*	
	タイプ1	有			了/無	18.0 m <sup>2</sup>	111 室	71.62.11.11	
	タイプ2	有	/無	1	了/無	36.0 m <sup>2</sup>	11 室	7	
	タイプ3	有			了/無	36.0 m <sup>2</sup>	6室	介護居室個室	
	タイプ4	有				m²			
	タイプ5	有			7/無	m²			
	タイプ6	有				m²			
	タイプ7	有	/無		i i	m <sup>2</sup>			
共用施設	共用便所にお	おける	24	ケ所		別の対応が可能	2ヶ所		
	便房			7 /21		子等の対応が可	能な便房	23ヶ所	
	   共用浴室		7	ケ所	個室			7ヶ所	
	八川山土		·	/ // 1	大浴場			ケ所	
					チェアー	·浴		6ヶ所	
	共用浴室にお	おける	10	ケ所	リフト浴			3ヶ所	
	介護浴槽			/ //1	ストレッラ	チャー浴		1ヶ所	
					その他(	)		ケ所	
	食堂		1 あり		なし				
	入居者や家族 用できる調理説		1 あり	2	なし				
	エレベーター		1 あり(	車椅-					
			2 あり(	ストレ	ッチャータ	讨応)			
			3 あり(	上記:	1・2に該	当しない)			
			4 なし						
消防用設備	消火器	5n. /#	1 あり		なし				
等	自動火災報知	設備	1 あり		なし				
	火災通報設備		1 bb 2 cl						
	スプリンクラー		1 by		なし				
	防火管理者 防災計画		1 あり 1 あり		<u>なし</u> なし				
緊急通報装	居室		便所			 浴室	マの41(エ	ニニターカメラ)	
系心世報表 置等	<sup>凸                                   </sup>		DEDI   1 あり			作主 1 あり	1 あり	- ーケー ペグノ)	
巨寸	1 <i>め</i> り   2 一部あり		2 一部	あり		1 <i>め</i> り 2 一部あり		っり(共用施設)	
	3 なし		2 品 3 なし	<i>5)</i>		3 なし	3 なし	ノン (プラ)日が原刊文/	
その他		ティー		ファミ				機能訓練室、リビ	
			-			·		建康管理室、多機	
			•			• • •			

# 4. サービスの内容

#### (全体の方針)

至体の方針)	
運営に関する方針	個人の自由、尊厳、プライバシーの尊重
	お一人お一人に合わせた生活のお手伝い
	お客様の生活と心、そしてご家族様を重視
サービスの提供内容に関する特色	医療機関との連携による定期診療
	24 時間看護師常駐
	人員配置が手厚い介護サービス
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
	※原則として、パラマウントベッド製非接触型セン
	サー「眠り SCAN(スキャン)」システムを利用して安否
	確認を行います。
	「眠りSCAN」は、入居者のベッド上での①睡眠②覚
	醒③起き上がり④離床⑤呼吸数⑥心拍数の状態を
	把握できるシステムです。「眠りSCAN」は介護職員
	が携帯しているタブレット端末(iPad)及びサービスス
	テーションに設置しているパソコンと連動しており、介
	護職員はサービスステーションの他フロア内のどこの
	場所でも、画面上で随時、入居者の状態を確認する
	ことができます。
	又、入居者の状態に応じて設定した条件に合致し
	た状態(覚醒・起き上がり・離床・呼吸数の異常・心拍
	数の異常)が発生すると、介護職員が携帯しているタ
	ブレット端末(iPad)及びサービスステーションのパソコ
	ンに通知されます。通知の際は、介護職員が入居者
	の居室を訪問し、状態の確認及び必要なケアを提供
	します。
	入居者がベッドから離床し、居室・共有部で過ごされ
	ている時は、目視で安否の確認を行います。入居者
	に体調の変化等が見られている際は、「眠りSCAN」
	だけでなく必要に応じて訪室し、状態の確認及び必
	要なケアを提供します。

(介護サービスの内容)

		(l)	1 + 10 0 + 1
	   入居継続支援加算	(1)	1 あり 2 なし
	人内枢机义1友加异	(II)	1 あり 2 なし
	4. / 1. / 1. / 1. / 1. / 1. / 1. / 1. /	(l)	1 あり 2 なし
	生活機能向上連携加算	(II)	1 あり 2 なし
		(l)	1 あり 2 なし
	個別機能訓練加算 	(II)	1 あり 2 なし
特定施設入居者生活介護の加算	A D I 646 bet 655 ha 655	(l)	1 あり 2 なし
<ul><li>■ の対象となるサービスの体制の有</li><li>■ 無</li></ul>	ADL維持等加算 	(II)	1 あり 2 なし
<i>X</i> III	夜間看護体制加算	1 あり 2 なし	
	若年性認知症入居者受入加算	1 あり 2 なし	
	医療機関連携加算	1 あり 2 なし	
	口腔衛生管理体制加算	1 あり 2 なし	
	口腔・栄養スクリーニング加算		1 あり 2 なし
	科学的介護推進体制加算		1 あり 2 なし

	障害者等支援加算		1 あり 2 なし
	LIFEへの登録		1 あり 2 なし
	退院•退所時連携加算		1 あり 2 なし
	<b>壬</b> 下 10 人 →# → 10 /#	(l)	1 あり 2 なし
	看取り介護加算	(II)	1 あり 2 なし
		(l)	1 あり 2 なし
	認知症専門ケア加算	(II)	1 あり 2 なし
		(l)	1 あり 2 なし
	サービス提供体制強化加算	(II)	1 あり 2 なし
		(III)	1 あり 2 なし
		(l)	1 あり 2 なし
		(II)	1 あり 2 なし
	介護職員処遇改善加算	(III)	1 あり 2 なし
		(IV)	1 あり 2 なし
		(V)	1 あり 2 なし
	介護職員等特定処遇改善加	(l)	1 あり 2 なし
	算	(II)	1 あり 2 なし
	短期利用(介護予防)特定施設 生活介護の算定	改入居者 	1 あり 2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの 実施の有無	1 あり 2 なし	(介語	隻・看護職員の配置率) 2:1以上

(医療連携の内容)

(区原座场》/门谷	'			
医療支援	>• / <del>LE</del> >   /	1 救急車の手配		
	※複数選択可	2 入退院の付き	旅い おおり はんしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅうしゅう しゅう	
		3 通院介助		
			医療機関への通院送迎)	
協力医療機関	1	名称	社会福祉法人埼玉慈恵会 埼玉慈恵病院	
		住所	埼玉県熊谷市石原 3-208 (ホームから 3.0km)	
		診療科目	内科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、形成	
			外科、放射線科、麻酔科、手外科、血管外来	
		協力科目	同上	
		協力内容	入院治療の受入、救急医療の対応、他医療機関への	
			入院・転院の紹介、年1回の定期健康診断の実施	
	2	名称	公益財団法人 西熊谷病院	
		住所	埼玉県熊谷市石原 572 (ホームから 2.6km)	
		診療科目	精神科、神経科、内科、認知症外来	
		協力科目	同上	
		協力内容	入院治療の受入、他医療機関への入院・転院の紹介	
	3	名称	医療法人麻葉会 あけとクリニック	
		住所	埼玉県熊谷市川原明戸 569 (ホームから 2.5km)	
		診療科目	内科、小児科、人工透析(腎センター)	
		協力科目	同上	
		協力内容	治療の受入、他医療機関への入院・転院の紹介	
	4	名称	社会医療法人 熊谷総合病院	
		住所	埼玉県熊谷市中西 4-5-1 (ホームから 5.9km)	
		診療科目	内科、呼吸器内科、外科、整形外科、脳神経外科、泌	
		14 1 00 11		
		協力科目	同上	

		協力内容	入院治療の受入、他医療機関への入院・転院の紹介			
協力歯科医療	1	名称	町田歯科医院			
機関		住所	埼玉県熊谷市石原 1373-6 (ホームから 1.0km)			
		協力内容	治療の受入、訪問歯科診療			
	2	名称	医療法人大明会 中村歯科医院			
		住所	埼玉県熊谷市宮前町 1-85 (ホームから 3.0km)			
		協力内容	治療の受入、訪問歯科診療			

#### (入居後に居室を住み替える場合)

( <u>人居後に居室を住み替える場合)</u>							
入居後に居室を住み替える場合	1 一時介護室へ移る場合						
※複数選択可	2 介護居室へ移る場合						
	3 その他(要介護状況により必要と認められる場合、二人室か						
	ら個室に移る場合)						
判断基準の内容	1【専用居室(介護居室)から他の専用居室への住み替え】						
	要介護状況により必要と認められる場合には、契約した専用居室から他						
	の専用居室へ転居して頂く場合があります。						
	2【入居者又は身元引受人等の希望による居室変更】						
	入居者又は身元引受人等より居室変更の希望があり、事業者が居室変						
	更可能と判断した場合は、入居者及び身元引受人等と協議の上、変更						
	居室を決定します。						
手続きの内容	1の場合						
	①事業者の指定する医師の意見を聞く。						
	②緊急止むを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける。						
	③住み替え後の居室及び介護の内容、住み替え後の権利の内容、 占有面積の変更に伴う費用負担の増減等について入居者及び身元						
	引受人等に説明を行う。 ④身元引受人等の意見を聞く。						
	⑤入居者、身元引受人等の同意を得る。						
	以上の手続きを経て、住み替え前の専用居室の利用権を本人の同意						
	を得て変動させ、新たな専用居室の利用権を設定します。この場合月						
	額利用料及び入居一時金の変更事項について「覚書」を締結し						
	ます。						
	2の場合						
	①変更前と変更後の居室において、入居一時金及び月額費用が同一						
	の場合は「居室変更同意書」を締結することにより変更できます。						
	②変更前と変更後の居室において、入居一時金及び月額費用に変更						
	がある場合は、入居一時金及び月額費用の変更事項について「覚						
	書」を締結します。						
追加的費用の有無	1 あり 2 なし						
居室利用権の取扱い	当初居室の権利を移動する。						
前払金償却の調整の有無	1 あり 2 なし						
従前の居室との 面積の増減	1 あり 2 なし						
仕様の変更 便所の変更	1 あり 2 なし						
浴室の変更	1 あり 2 なし						
洗面所の変更	1 あり 2 なし						
台所の変更	1 あり 2 なし						

その他の変更	1 あり	(変更内容)		
	2 なし			

# (入居に関する要件)

(入居に関する要件)						
入居対象となる者	自立している	る者 1 あり 2 なし				
【表示事項】	要支援の者	1 あり 2 なし				
	要介護の者	1 あり 2 なし				
留意事項	①グリーンフォレストビレッジ「桜ガーデン」の運営理念をご理					
	解頂き、「	円滑に共同生活を営める方。				
	②入居時、	概ね65歳以上の方で伝染病疾患の無い方。				
	③入居時の	費用及び月々の各利用料のお支払いが可能な方。				
	④連帯保証	上人(兼身元引受人)を2名定めることが可能な方。				
契約の解除の内容	①入居者が					
	②入居日カ	ら90日間は、予告期間をおくこと無くいつでも契約を解				
	約するこ	とができます。(死亡した場合も含みます)				
		ら90日経過後は、1ヶ月間の予告期間をもって事業者の				
		約解約届を事業者に提出するものとし、その契約解約届				
		れた予告期間満了日に契約は解約され、居室を明け渡さ				
		なりません。但し予告に代えて1ヶ月分の月額利用料を				
		即時解約することができます。				
事業主体から解約を求める場合	解約条項	【事業者からの契約解除】				
3/4/4/2 3/3/2	74171 4214 21	事業者は、入居者又は連帯保証人・身元引受人・返				
		還金受取人等が次の各号のいずれかに該当し、かつ、				
		そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持す				
		ることが社会通念上著しく困難と認められる場合に、				
		本契約を解除することがあります。				
		一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正				
		手段により入居したとき				
		二 月払いの利用料その他の支払いの遅滞が正当				
		な理由なく3カ月分以上に達し、利用料を支				
		払うよう催告したにもかかわらず、その日か				
		ら起算して14日以内に支払われないとき				
		三 入居契約書第23条(禁止又は制限される行				
		為)の規定に違反したとき				
		四 入居者の行動が、自傷又は他の入居者或いは 従業員の心身・健康・生命又は財産(事業者				
		の財産含む)に危害を及ぼし、又は、その危				
		害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホー				
		ムにおける通常の介護方法及び接遇方法では				
		これを防止することができないとき				
		五 従業員や他の入居者等に対する不当要求、過				
		剰要求、ハラスメント等の威圧的言動や行動				
		暴力行為等により入居者等との信頼関係が著				
		しく害されその回復が困難であり、事業者が				
		適切なサービス提供を継続できないと判断し				
		たとき、又は、事業継続に重大な支障が及ん				
		だとき				
		2 前項第五号に基づく契約解除の場合、事業者は				
		書面にて次の手続きを行います。				

		一 契約解除の通告について90日の予告期間をおく
		- 契約解除の通告について90日の予告期間をおく 前号の通告に先立ち、入居者又は連帯保証人・ 身元引受人等に弁明の機会を設ける 三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先 の有無について確認し、移転先がない場合には 入居者やその家族、連帯保証人等、その他関係 者や関係機関と協議し、移転先の確保について 協力する 3 第1項第四号によって契約を解除する場合、第 2項に加え次の手続きを書面にて行います。 一 医師の意見を聴く 二 一定の観察期間をおく 4 入居者に継続的医療行為が発生し、施設内での 対応(医療系訪問看護を含む)があります。 れたときは、本契約を解除する場合があります。 入居契約書第14条(表明保証)の確約に反社会的 勢力に該当したときは、本契約を直ちに解除する 事実が判明したときは、本契約を直ちに解除することができます。 6 連帯保証人又は身元保証人が前項の何れかに該 当する場合、各当事者との契約を直ちに解除することができます。その場合、事業者は新たな 連帯保証人又により元保証人が前項の何れかに該 当する場合、各当事者との契約を解除する ことができます。その場合、事業者は新たな 連帯保証人区にないときは、本契約を解除におい を選帯による契約解除において 1 項第一号から第五号による契約解除において 1 室 2 人入居の場合、第1項第四号の解除
		由に限り、どちらか一方だけ契約を解除することがあります。
	解約予告	
	期間	定めなし
入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居の内容	1	系:自立から要介護5の方) 四、西支援1:2:7700円 西介護1:8800円
	1	円、要支援 1·2:7,700 円、要介護 1:8,800 円、 900 円、要介護 3:11,000 円、要介護 4:12,100 円、
		900 円、安介護 3:11,000 円、安介護 4:12,100 円、 3,200 円(税込)
		: 1 泊 2 日 3 食付 最大 6 泊 7 日までご利用頂けます。
		は適用されませんので、全額自己負担となります。
		は食費・水光熱費・介護サービス費(但し、個別の要望に
	基づく外出作	付添い等を除く)が含まれます。
	2 なし	
入居定員	145 人【128	室】
その他		

# 5. 職員体制

(職種別の職員数)

# 【2022年6月30日現在】

┃職員数(実人数)	常勤換算人数
合計	**

			常勤	非常勤	
管理	理者	1	1		1.0
生	活相談員	4	2	2	3.1
	接処遇職員	71	56	15	63.1
	介護職員	61	51	10	57.6
	看護職員	10	5	5	5.5
機能	能訓練指導員	1	1		1.0
	画作成担当者	3	3		2.5
栄	養士	1	1		1(委託)
調	理員	4	4		4(委託)
事	務員	3	3		3.0
その他職員		9		9	3.1
1退	見間のうち、常勤の従業	ど者が勤務すべき時間	 数		40 時間

※常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務 すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人 数をいいます。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	1	1	
介護福祉士	30	24	6
実務者研修の修了者	11	10	1
初任者研修の修了者	17	14	3
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

具作で行じて、の機能削除1日等員の人数)								
	合計							
		常勤	非常勤					
看護師又は准看護師	1	1						
理学療法士								
作業療法士								
言語聴覚士								
柔道整復士								
あん摩マッサージ指圧師								
はり師								
きゅう師								

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(19時~7時)							
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)					
看護職員	0人	0人					
介護職員	5人	5人					

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の 利用者に対する看護・介護職 員の割合	契約上の職員配置比率 【表示事項】	a 1.5:1以上 b 2:1以上 c 2.5:1以上 d 3:1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数:常勤換算職員数)	1.77 : 1

(職員の状況)

概員 り1	/\\\\\	仙の職	務との兼	次			1 あり 2 なし				
		業務に係る資格等		1 あり		1	1 600				
管理者	管理者		未物に水の具作す		資格等の名称		正看護師				
					2 なし	- ^ > D \b \b \lambda \b \lambda \b \lambda \b	111/日 11文	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1			
		看護	職員	介			 目談員	機能訓練指導		計画作成担当	
									11.316	1	
		常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤
前年度	1年間の採			10	4						
用者数	ζ										
前年度	1年間の退	1		14	3						
職者数	Ţ										
業	1年未満			2							
務	1年以上3			10		2	2			1	
に	年未満										
従	3年以上5			9	1						
事	年未満										
し	5年以上	2		20	2					2	
た	10 年未満										
経	10年以上	3	5	10	7			1			
験											
年											
数											
に											
応											
じ											
た											
職											
員											
<i>O</i>											
人											
数											

従業者の健康診断の実施状況			1	あり 2	2 なし				

6. 利用料金 (利用料金の支払い方法)

(州市村並の文物でガ仏)			
居住の権利形態 【表示事項】	<ul><li>1 利用権方式</li><li>2 建物賃貸借方式</li><li>3 終身建物賃貸借方式</li></ul>		
	1 全額前払い方式		
	2 一部前払い・一部月払い方式		
利用料金の支払い方式	3 月払い方式		
【表示事項】	4 選択方式	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式	
年齢に応じた金額設定	1 あり 2 なし		
要介護状態に応じた金額設定	1 あり 2 なし		

入院等による不在時における 利用料金(月払い)の取扱い		1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金	条件	所在地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、 改定する場合があります。
の改定	手続き	運営懇談会の意見を聴き、個別変更契約を締結する。

## (利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				基本プラン	月額家賃減額プラン
入居者の状況		状況	要介護度	自立~要介護	自立~要介護
年齢		年齢	概 65 歳以上	概 65 歳以上	
居室の状況 床面積		:況	床面積	18.0 m <sup>2</sup>	$18.0\mathrm{m}^2$
			便所	1 有 2 無	1 有 2 無
			浴室	1 有 2 無	1 有 2 無
			台所	1 有 2 無	1 有 2 無
入	居時点	で必要	前払金	600 万円	900 万円
な	費用		敷金	0円	0円
月	額費用	の合計		306,274 円	256,274 円
	家賃			80,000 円	30,000 円
		特定施設	と入居者生活介護**1の費用	(要介護2 1割負担目安)	(要介護2 1割負担目安)
	,,			18,374 円	18,374 円
	サ		食費(税込)*3	59,400 円	59,400 円
	ビ		管理費(税込)	71,500 円	71,500 円
	コ	介護	介護費用**4	(上乗せ介護費) 77,000 円	(上乗せ介護費) 77,000 円
	費	保険 外 <sup>※2</sup>			
	用	•	光熱水費	0円	0円
			その他	個別有料サービス有	個別有料サービス有

- ※1 介護予防の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用
- ※3 上記の食費に係る消費税については、軽減税率(8%)の対象となります。それ以外の飲食料品の提供は、軽減税率の対象外(10%)とします。尚、施設内売店における飲食料品は軽減税率(8%)の対象となります。
- ※4 要支援 1~要介護 5 の方は、特別介護費 77,000 円(税込)、自立の方は、生活サポート費 104,500 円(税込)をご負担頂きます。

## (利用料金の算定根拠)

41/11/11 2E 1/2 3F /C 1E /C/	
費目	算定根拠
家賃	建設整備総額より1㎡単価を算出し、家賃相当額を設定しています。
敷金	無し
介護費用	介護保険でカバーされない介護・看護サービス費用の一部として、合理的な算定根拠に基づき算定しています。 (自立)生活サポート費:桜ガーデン内で24時間安心して生活するために必要なサービス全般を提供します。 (要支援1~要介護5)特別介護費:入居者2人に対し1人以上の介護・看護職員を配置し、手厚い介護を実施します。

管理費	共用施設の維持管理・光熱水費・事務、管理部門の人件費等より算定しています。
食費	朝食、昼食、夕食、各材料費と管理費の積算により算定しています。
光熱水費	管理費に含みます。 ※別途公共料金変動負担金同意書あり
利用者の個別的な選択に よるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) 費目

特定施設入	居者生活介護*に	こ対する自己負担	基本報酬	及び各加算の利用	者負担分
公的介護保険の自己負担額の目安(1単位あたりの単価:10.14円)					
区 分	介護給付単位	月額の目安(30日)	自己負担額1割	自己負担額2割	自己負担額3
					割
要支援1	182 単位/日	55,364 円/月	5,537 円/月	11,073 円/月	16,610 円/月
要支援2	311 単位/日	94,606 円/月	9,461 円/月	18,922 円/月	28,382 円/月
<b>正人≠</b> 1	7.20 光片/日	162 650 111 11	16.066 1111	22.722.11.41	40,000 III 4 II

算定根拠

要介護 1 | 538 単位/日 163,659 円/月 16,366 円/月 32,732 円/月 49,098 円/月 要介護2 604 単位/日 183,736 円/月 18,374 円/月 36,748 円/月 55,121 円/月 674 単位/日 41,006 円/月 要介護3 205,030 円/月 20,503 円/月 61,509 円/月 要介護4 738 単位/日 44,900 円/月 67,350 円/月 224,499 円/月 22,450 円/月 要介護 5 | 807 単位/日 245,489 円/月 24,549 円/月 49,098 円/月 73,647 円/月

上記金額に、サービス提供体制強化加算(6単位/日)、夜間看護体制加算(要介護認定を受けた方のみ 10単位/日)、科学的介護推進体制加算(40単位/月)、口腔衛生管理体制加算(30単位/月)及び介護職員処遇改善加算(加算率 8.2%)、介護職員等特定処遇改善加算(加算率 1.2%)が加算されます。その他、退院・退所時連携加算(入居した日から起算して30日以内の期間 30単位/日)、若年性認知症入居者受入加算(40歳以上65歳未満 120単位/日)があります。

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護*における人員配置が手厚い	前掲
場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※介護予防の場合を含む。	

(前払金の受領)

算定根拠		建設費、修繕費、借入利息、管理事務費等を 基礎とし近傍家賃を参照し、想定居住期間を 勘案して算定	
想定居住期間	(償却年月数)	5年(60ヶ月)	
償却の開始日		入居日の翌日から起算します。	
想定居住期間 する額(初期償	を超えて契約が継続する場合に備えて受領 対額)	なし	
返還金の	入居後3ヶ月以内の契約終了	入居一時金÷償却期間日数×(契約終了日から償却期間満了日までの実日数)	
算定方法	入居後3ヶ月を超えた契約終了	同上	

	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
前払金の 保全先	2 信託契約を行う信託会社等の名称	りそな銀行
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他(名称: )	

# 7. 入居者の状況

# 【2022年7月31日現在】

# (<u>入居者の人数)</u>

性別	男性	30 人	女性	83 人
年齢別	65 歳未満	0人	65 歳以上 75 歳未満	3人
	75 歳以上 85 歳未満	20 人	85 歳以上	90 人
要介護度別	自立	4人	要支援1	10 人
	要支援2	4人	要介護1	26 人
	要介護2	17 人	要介護3	20 人
	要介護4	21 人	要介護5	11 人
入居期間別	6ヶ月未満	8人	6ヶ月以上1年未満	9人
	1年以上5年未満	48 人	5年以上10年未満	36 人
	10年以上15年未満	10 人	15 年以上	2人

## (入居者の属性)

平均年齢	88.7 歳		
入居者数の合計	113 人		
入居率**	77.9%		
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。			

## (前年度における退去者の状況)

退去先別の人 数	自宅等	1人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	4人
	死亡者	17人
	その他	0人
生前解約の状 況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	7人
		(解約事由の例)自宅、特別養護老人施設への転居

## 8. 苦情・事故等に関する体制

## (利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口の名称		グリーンフォレストビレッジ桜ガーデン
電話番号		048-528-0788
対応している	平日	9:00~17:00
時間	土•日曜•祝日	9:00~17:00
定休日		なし
上記以外の窓口の名称		埼玉県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 苦情対応係

電話番号		048-824-2568	
対応している	平日	8:30~12:00 13:00~17:00	
時間	土•日曜•祝日	-	
定休日		土曜、日曜、祝日	
上記以外の窓口の名称		埼玉県熊谷市役所 福祉部 長寿いきがい課	
電話番号		048-524-1398	
対応している 時間	平日	9:00~17:00	
	土·日曜·祝日	-	
定休日		土曜、日曜、祝日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

リーに入りに供により所頂 リ・トさ事 以が光生したこさの 対心 /			
損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	(その内容) 損害保険ジャパン㈱の「総合賠償責任保 険」に加入しており、サービス提供上の事 故により、入居者の生命・身体・財産に損 害が発生し、且、当社が法律上の損害賠 償が発生した場合に限り補償されます。	
	2 なし		
介護サービスの提供により賠償すべき 事故が発生したときの対応	1 あり	(その内容) 事故発生・急変発生時連絡フローに基づく	
	2 なし		
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	2 なし	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見	1 あり	実施日	随時来訪時、運営懇談会個別相談時	
箱等利用者の意見等を把握		結果の開示	1 あり 2 なし	
する取組の状況	2 なし			
	1 あり	実施日		
第三者による評価の実施状		評価機関名称		
況		結果の開示	1 あり 2 なし	
	2 なし			

# 9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない

#### 10. その他

運営懇談会	1 あり (開催頻度)年1回
	2 なし
	1 代替措置あり (内容)
	2 代替措置なし
提携ホームへの移行	1 あり(提携ホーム名: )
【表示事項】	2 なし
有料老人ホーム設置時の老人福祉法	1 あり 2 なし
第29条第1項に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢
	者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届
	出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法	1 あり 2 なし
律第5条第1項に規定するサービス付	
き高齢者向け住宅の登録	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.	1 あり 2 なし
規模及び構造設備」に合致しない事項	
合致しない事項がある場合の内容	
6.既存建築物等の活用の場合等の	1 適合している(代替措置)
特例への適合性	2 適合している(将来の改善計画)
	3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の	1 あり 2 なし
不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	

添付書類:別添1(別に実施する介護サービス一覧表) 別添2(個別選択による介護サービス一覧表)

#### 様の契約プランは「」(次頁)となります。

#### 【重要事項説明書確認欄】

グリーンフォレストビレッジ桜ガーデンの入居にあたり、入居者に対して契約書及び本書面に基 づいて重要事項を説明致しました。

> 説明年月日 2022年 月 日 介護付有料老人ホーム グリーンフォレストビレッジ桜ガーデン